

保護者の皆さまへ

# 学校給食費に関するお知らせ



## 学校給食費の改定について

### ◆学校給食費を改定します

食材料価格が高騰しているなか、学校給食の質と量を低下させることなく、子どもたちに『おいしい・たのしい給食』を安全に提供していくため、**令和8年4月分の学校給食費から**改定させていただきます。

### ◆改定後の学校給食費

現 行	
小学校	月額 4,640 円 (1食あたり 272 円)
中学校	月額 5,410 円 (1食あたり 317 円)
幼稚園	月額 4,640 円 (1食あたり 272 円)



令和8年4月以降	
小学校	月額 5,200 円 (1食あたり 306 円)
中学校	月額 6,100 円 (1食あたり 359 円)
幼稚園	月額 5,200 円 (1食あたり 306 円)

◆幼稚園副食費減免対象の場合は月額 700 円となります。

## 小学校の給食無償化について

- 小学校の学校給食費については、令和8年4月分から、国において児童1人当たり月額5,200円を基準とした「給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）」が実施されますので、市内の小学校に在籍する児童の学校給食費は無償となります。
- 中学校及び幼稚園については、改定後の学校給食費を負担していただきます。

## 学校給食費の改定の経緯

- 学校給食は、適切な栄養摂取による健康の保持増進等を目標としており、子どもたちにとって十分な食料を購入する必要があります。
- 前回平成28年度に値上げし、以降の10年間は据え置いてきました。
- 令和3年頃より食材料価格が高騰し始め、国の定めた必要な栄養価等を維持するために、献立内容の見直しや食材料購入費を抑える調整をできる限り行ったうえで、国交付金や館山市の一般財源で補てんを行ってきました。
- 近年の食材料価格の著しい上昇により、補てん額が年々増加しており、学校給食の質と量を低下させることなく、国の栄養摂取基準を満たした「おいしい・たのしい給食」を子どもたちに安全に提供していくためには、現在の館山市の財政状況においては、現行の学校給食費だけでは難しい状況となりました。

これからも続けていきたい！館山市の子どもたちに『おいしい・たのしい給食』を届けるための工夫

- 子どもたちの成長に必要な栄養価を維持していくために、十分な食料を購入し使用します。
- 学校給食が「食材の味や季節を感じる」「栄養バランスを学ぶ」「地場産物や郷土料理を知る」「感謝の気持ちやマナーを身につける」など、生きた食育の教材となるよう努めます。
- 行事食やビタミンや鉄分などを強化するために提供されるデザートは、提供回数を減らさないよう努めます。
- 成長期に欠かせない栄養素のカルシウムやたんぱく質を、効率的に摂ることができる牛乳を、毎日提供します。
- 館山市で育まれた食文化の知識を伝え、郷土を愛するメニューの開発に努めます。

## これまでどんな取り組みをしてきたの？

学校給食費を値上げせず、必要な栄養価等を維持するために、次のような取り組みにより、食料購入費を抑える調整を行っています。

### ①献立内容や食材選びの工夫

◇魚の種類や肉の部位を変更しています。【例】カツオ⇒アジ 鶏もも肉⇒鶏むね肉 など

◇パンの提供を週1回に抑えています。

◇デザート提供回数を削減しています。【例】H28 提供率(83%)10回/12日⇒R7 提供率(23%)3回/13日

### ②食材調達方法の工夫

業者等から商品情報をより具体的に聴取し、品質の良い安価な食材を選択しています。

③国の交付金や館山市の一般財源を食料購入費へ補てんし、学校給食費の値上げを回避しています。

## 学校給食費の改定額はどのように決めたの？

学校給食法に基づき、食材費相当分を保護者の皆さまにご負担いただいております。

当給食センターの主な食材料価格（米飯・牛乳・豆腐・豚肉・野菜など）の前回改定から現在までの上昇率の平均値（1.27倍）を乗じた学校給食費の額と現在の学校給食費の額との差額の全てを保護者の皆さまの負担とはせず、保護者の皆さまと館山市で半分ずつ負担します。

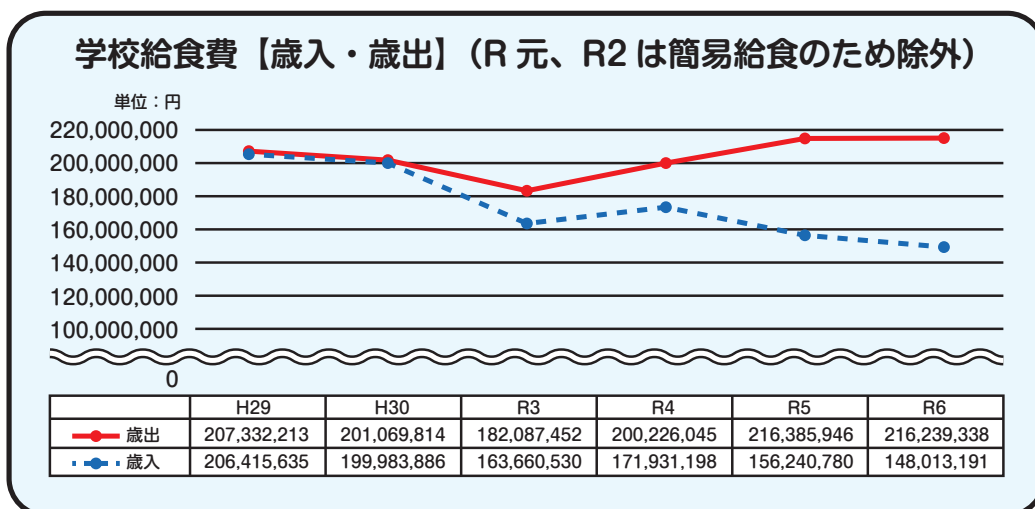
月額(月額)	現行	改定後	改定による増加分	本来の保護者負担額
小学校	4,640円(272円)	5,200円(306円)	560円(34円)	5,890円(346円)
中学校	5,410円(317円)	6,100円(359円)	690円(42円)	6,870円(404円)
幼稚園	4,640円(272円) 主食費 500円 副食費 4,140円	5,200円(306円) 主食費 700円 副食費 4,500円	560円(34円)	5,890円(346円)

## 給食の費用は誰がどのように負担しているの？

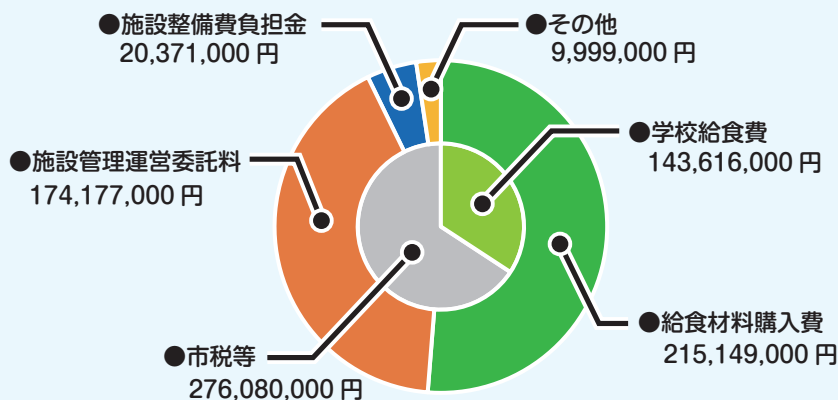
学校給食は、学校給食法に基づき実施されています。学校給食の経費負担についても法律で定められており、食材費相当分は保護者の皆さまが『学校給食費』として負担し、その他の経費（施設整備費や光熱水費・人件費）は、館山市が負担しています。

### ◆学校給食費（歳入）と給食材料購入費（歳出）の額の推移

近年の物価上昇により、給食材料購入費（歳出）が増加する一方で学校給食費を据え置いてきたため、学校給食費（歳入）と給食材料購入費（歳出）の差が大きく広がっています。



### 【令和7年度予算】学校給食管理運営費（内側：財源、外側：支出）



お問合せ

館山市教育委員会事務局

学校給食センター

☎0470-22-5050